

# 市内デマンド・本町花川線・厚田花川線・浜益厚田線・浜益地域線利用規約

## 1. サービス内容およびご利用条件

「いつモ」(以下「本サービス」)は、「いつモ」会員規約(以下「本規約」)にもとづき会員となった方(以下「会員」)を対象とし、運行事業体である石狩湾新港地域公共交通サービス推進協議会(ILOT)(以下「ILOT」)が運送業務を委託する旅客自動車運送事業者の車両等を用いて、限定地域内・限定目的地において、複数の方で乗り合い、定められた運賃で目的地まで移動することを支援するサービスです。本サービスのご利用の条件は、本会員規約によります。

## 2. 規約への同意

本規約は、本サービスの利用を希望するお客様が、web予約サイト(以下「サイト」)もしくは電話にて必要事項を登録し、ILOTが会員と認めた方と、ILOTとの間で適用されます。

また、本サービスの利用をもって、本規約(変更された規約を含む)に同意したものとみなします。

## 3. 会員条件

次の(1)(2)の条件の全てを満たす方のみ、会員申込できるものとします。

- 1) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、本サービスの予約が可能な方
- 2) ご自分で、または保護者もしくは介助者の補助により、停留所への移動および車両への乗降ができる方

## 4. 利用開始

本サービスは、サイト上、もしくは電話で会員登録を完了いただいた時点からご利用頂けます(メールにて会員登録が完了した旨を通知いたします)。

## 5. 運賃

運賃は、ILOTの定める料金とし、乗車時点で事前に合意されたものとみなされます。

事業ごとの運賃は下記の通り規定します。

### 【市内デマンド事業】

	新港	【幹線バスライン】	樽川(調整区域)	花畔(B&G)	緑苑台・花川東	生振	志美	親船東	本町
新港	400	400	400	400	600	1,200	1,300	1,400	1,700
【幹線バスライン】花川・樽川・花畔	400	NG	400	400	400	400	1,100	1,200	1,500
樽川(調整区域)	400	400	400	400	500	800	1,200	1,400	1,700
花畔(B&G)	400	400	400	400	400	400	800	900	1,300
緑苑台・花川東	600	400	500	400	400	400	1,200	1,300	1,700
生振	1,200	400	800	400	400	400	900	1,100	1,400
志美	1,300	1,100	1,200	800	1,200	900	NG	400	400
親船東	1,400	1,200	1,400	900	1,300	1,100	400	NG	400
本町	1,700	1,500	1,700	1,300	1,700	1,400	400	400	NG

【本町花川線事業】

	本町～庁舎前	花川北・花川南
本町～庁舎前	300	500
花川北・花川南	500	路線バス区間

【厚田花川線事業】

	浜益南部・厚田北部	厚田南部	八幡・トーマン	親船東～庁舎前	庁舎以南
浜益南部・厚田北部	300	600	800	1,200	1,400
厚田南部	600	300	400	800	1,000
八幡・トーマン	800	400	300	400	600
親船東～庁舎前	1,200	800	400	300	500
庁舎以南	1,400	1,000	600	500	路線バス区間

浜益南部・厚田北部	送毛～押琴
厚田南部	古澤～聚富中央
八幡・トーマン	新開地～八幡町入口
親船東・花川北	矢臼場～石狩庁舎前
庁舎以南	花川北地区

【浜益厚田線事業】 【浜益地域線事業】

	浜益北部	浜益南部・厚田北部	厚田南部	八幡・トーマン	本町・花川北	花川南
浜益北部	300	600	1,200	1,400	1,800	2,000
浜益南部・厚田北部	600	300	600	800	1,200	1,400
厚田南部	1,200	600	300	400	800	1,000
八幡・トーマン	1,400	800	400	300	400	600
本町・花川北	1,800	1,200	800	400	300	500
花川南	2,000	1,400	1,000	600	500	路線バス区間

浜益北部	雄冬～毘砂別
浜益南部・厚田北部	送毛～押琴
厚田南部	古澤～聚富中央
八幡・トーマン	新開地～八幡町入口
親船東～庁舎前	矢臼場～石狩庁舎前
庁舎以南	花川北地区・花川南地区

6.割引制度

事業ごとの割引制度は下記の通り規定します。

#### 【市内デマンド事業】

- ・小児（小学生以下）割引（50%割引）

※志美地区、親船東地区、及び本町地区発着は、高校生以下を半額

#### 【本町花川線事業】 【厚田花川線事業】 【浜益厚田線事業】 【浜益地域線事業】

- ①高齢者（満75歳以上）割引（50%割引） 清算払割引（10%割引）
- ②通学・小児（満18歳以下）割引（50%割引）
- ③学生（学生証をお持ちの方）割引（50%割引）
- ④障がい者（身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方）割引（50%割引）
- ⑤清算払割引（10%割引）

※③～⑤は事前登録が必要です

※①～④と⑤は併用可能です

### 7.クレジットカードの登録

利用者は、決済代行のためにクレジットカードを登録する場合、利用者本人もしくはご家族の方名義のクレジットカードに限り登録できるものとします。

利用者は、他人のクレジットカードの利用、虚偽のクレジットカード情報の入力、その他ILOTが不適切と認める行為を行わないものとします。ILOTは、利用者がこれらの違反行為を行ったことによって生じた損害等について、当該利用者に対して賠償を求めることができるものとします。

ILOTは、ILOT又は提携する決済代行会社の判断により、本サービス及び個別サービスに利用可能なクレジットカードを変更することができるものとします。利用者が決済のために利用したクレジットカードについて、カード発行会社又は決済代行会社が、何らかの理由によりその利用を拒否した場合又はILOT所定の基準により不適切な利用であると判断した場合、ILOTは、利用者の承諾なく、決済方法の変更その他のILOTが必要と認める措置を実施することができるものとします。

決済手段にクレジットカードを利用し、かつ、サービスに対する利用者の都合による契約内容の変更又は取消に伴い発生する変更料又は取消料が個別規約に定められている場合、かかる変更料及び取消料についても利用されたクレジットカードを通じて清算するものとします。

### 8.運行方式

停留所および運行ルートは、会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情等により、旅客自動車運送事業者が適宜決めるものとします。

このため、停留所および運行ルートは、乗降時で異なる場合があります。

なお、運行予定地域については事業によって異なるものとし、下記の通り規定します。

#### 【市内デマンド事業】

生振地区、緑苑台地区、石狩湾新港地域、花川地区、樽川地区（1～3丁目）、樽川地区（調整区域）、B&G海洋センター付近、（日・祝日のみ）志美地区、親船東地区、本町地区

#### 【本町花川線事業】

本町地区、親船東地区、志美地区、石狩湾新港地区、花川地区

#### 【厚田花川線事業】

厚田地区、八幡地区、親船東地区、志美地区、石狩湾新港地区、花川地区

#### 【浜益厚田線事業】

浜益地域及び厚田地域濃昼、安瀬、厚田

## 【浜益地域線事業】

浜益地域内

### 9.運行・予約受付日時

運行および乗車希望受付日時は、次のとおりとします。ただし、旅客自動車運送事業者の判断により、変更または運休する場合があります。この場合、本サービスよりサイト上で該当する会員に連絡します。

#### 【市内デマンド事業】

##### 1) 運行日時

月曜日～金曜日 : 7:00～20:00 (最終便: 19:30)

土曜日・日曜日・祝日 : 7:00～19:00 (最終便: 18:30)

##### 2) 予約受付日時

乗車1週間前から1時間前まで

(電話予約の場合、7時00分便は前日19時まで)

#### 【本町花川線事業】

##### 1) 運行日時

月曜日～金曜日: 6:00～21:00

土曜日 : 6:50～21:12

##### 2) 予約受付日時

乗車1週間前から30分前まで

(電話予約の場合、6時台の便は前日19時まで)

#### 【厚田花川線事業】

##### 1) 運行日時

月曜日～金曜日: 6:00～22:16

土曜日 : 6:50～20:08

##### 2) 予約受付日時

乗車1週間前から60分前まで

(電話予約の場合、6時台の便は前日19時まで)

#### 【浜益厚田線事業】

##### 1) 運行日時

月曜日～金曜日: 6:00～19:00

##### 2) 予約受付日時

乗車1週間前から60分前まで

(電話予約の場合、第1便は前日19時まで、第8便は当日16時15分まで)

#### 【浜益地域線事業】

##### 1) 運行日時

月曜日～金曜日: 9:00～17:00

##### 2) 予約受付日時

乗車1週間前から20分前まで

#### 【共通】

1) サイト上では24時間予約対応可能、電話予約の場合カスタマーセンター稼働時間(6:30～20:00年

中無休)のみ予約受け入れ可能となります。

2) 12月29日から1月3日は運休となります。

## 10.予約方法

ご利用を希望される場合、本サービスのサイト上、もしくは電話にて申し込みください。

なお、小学生以下のお子様にご利用を希望される場合、保護者からの連絡、登録が必要です。運転係員への口頭での乗車希望は、受付致しかねます。

限られた車両で希望の早い方を優先するため、空きがない場合があります。

また、到着時間に余裕をもってご乗車希望をお決め下さい。

## 11.変更・キャンセル

乗車希望のキャンセルは、サイト上、もしくは電話にてご対応ください。なお、乗車時点での運転係員への口頭での変更・キャンセルは、受付致しかねます。また、変更・キャンセルについて、取消料等の負担は不要です。

予約の変更は受付致しかねます。変更が必要な場合は一旦予約をキャンセルし、新たに予約をお願いいたします。

乗車後の予定降車場所以外での降車は原則受付致しかねます。

## 12.到着時間

本サービスは乗合のため、他の会員の乗車希望状況・乗降都合・交通事情により、予定より到着が前後する場合がございます。そのため出発・到着の時間は目安であり、時間を確約するものではありません。

## 13.会員の遅延

予約時に指示された乗車時間・場所にお越しにならない場合、ご予約はキャンセルとして次の会員をお迎えに出発します。

## 14.乗車のお断り

旅客自動車運送事業者と会員との運送契約により、旅客自動車運送事業者が乗車をお断りする場合があります。

## 15.会員資格の取消し

会員が次のいずれかに該当するとILOTが判断した場合、会員資格を直ちに取消することがございます。

- 1) 本人確認ができないとき
- 2) 旅客自動車運送事業者との運送契約に違反するとき
- 3) 本規約 3. (会員条件) を満たさないとき
- 4) 本規約 21. (反社会的勢力の排除) の誓約に違反し、またはそのおそれがあるとき
- 5) 規約を遵守しないとき

## 16.同乗

会員にご同行される場合で、会員と同じ行き先・時間であれば、非会員も同乗が可能です。同乗をご希望される場合は、予約時に同乗者の人数をお伝え下さい。

同乗者にも本規約が適用されますので、会員は、同乗者が本規約を理解し、守ることに責任を持って頂きますようお願いいたします。

尚、運賃は同乗者分もまとめて予約を行った会員がお支払いください。

#### 17.運送契約の成立および適用

会員および同乗者の乗降および運送（運送の引受け、旅客に対する責任（生命又は身体を害した場合の責任）等）、本サービスにかかる車両の管理については、旅客自動車運送事業者と会員との間で適用される運送契約（旅客自動車運送事業標準運送約款等）によります。

旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約は、会員の乗車時に成立するものとし、ILOTは、旅客自動車運送事業者と会員との間の運送契約の成立を約束するものではなく、運送契約の不成立について、一切の責任をも負わないものとします。

#### 18.免責事項

次の場合、ILOT及び旅客自動車運送事業者は会員に対して損害を賠償する責任を負わないものとします。

- 1) 「本サービスにかかる車両、乗降、および運送により生じた一切の損害、損失、事故、トラブル、およびそれにかかわる間接的損害
- 2) 通信不具合・会員の連絡ミス等により、乗車希望連絡等に関してトラブルが生じた場合
- 3) 会員が、本サービスにかかる車両・停留所に忘れ物をされた場合
- 4) 会員が携帯電話をお持ちでない、または使用できないことにより、時間の変更・キャンセル、運行遅延等の連絡ができない場合。
- 5) 本規約の内、9.（運休）、12.（到着時間の前後ずれ）、13.（会員の遅延）、14.（乗車のお断り）、15.（会員資格の取消し）、16.（同乗者のお断り）、25.（カスタマーセンターの稼働中断・停止）、26.（本サービスの中止・終了）の場合
- 6) 会員の故意または過失による場合
- 7) ILOT及び旅客自動車運送事業者の責に帰すことができない事由による場合

#### 19.会員の責任

ILOT及び旅客自動車運送事業者は、会員の故意もしくは過失により、または会員が法令もしくは本規約の規定を守らないことにより、ILOTが損害を受けたときは、当該会員に対し、その損害の賠償を求めることがあります。

#### 20.禁止事項

利用者は、本サービスを利用するにあたり、次の各号に該当する又は該当するとILOTが認める行為を行ってはならないものとします。

- 1) 本規約等に違反すること
- 2) 本サービスを利用者本人が利用する目的以外の目的で利用すること
- 3) 本サービス及び個別サービスの利用を通じて得られた情報を、営利的な目的で利用すること
- 4) 本サービス及び個別サービスの利用に関する契約上の地位又はこの契約から発生した権利若しくは義務を、ILOT又は予約・運行システム提供事業者の事前の承諾なく、第三者（利用者と同時に個別サービスの提供を受ける者を除く。）に譲渡し、移転し、貸与し、又は担保に提供すること
- 5) 本サービスの利用に際し、虚偽の情報を登録すること

- 6) ILOT及び予約・運行システム提供事業者の著作権、商標権、意匠権、特許権その他の知的財産権を侵害すること

利用者は、いつモアプリ(以下「本アプリ」)を利用するにあたり、次の各号に該当する又は該当するとILOT及び予約・運行システム提供事業者が認める行為を行ってはならないものとします。

- 1) 本アプリへのコンピューターウイルス等を含む一切の有害なプログラム又はデータの送信又は使用
- 2) 故意に第三者の知的財産を侵害する方法での、本アプリの利用
- 3) 自己又は第三者が、本契約により許諾される範囲を超えて、本アプリに対し情報を登録し、設定を変更し、又は本システムを改造し、改変し、複製し、逆アセンブルし、逆コンパイルし及びリバースエンジニアリングをすること。
- 4) その他、ILOT及び予約・運行システム提供事業者が不適切と認める行為

ILOTは、利用者が前2項各号に定める行為を行ったこと確認し、又はかかる行為をしたと合理的に認めた場合、任意の時期に、当該利用者のアクセスを停止し、個別サービスの利用を取消し、又は拒絶することができるものとします。

## 21.反社会的勢力の排除

会員は、会員および同乗者が、反社会的勢力（暴力団員またはこれに準ずる者、暴力・威力・脅迫的言辭・詐欺的手法を用いて威圧し、業務妨害し、もしくは不当要求をする者）でないことを誓約するものとします。

## 22.個人情報の取扱い

会員に提供いただいた個人情報は、本サービスにかかる車両の運行、運行に関するご利用状況・ご意見調査、ILOTが「いつモ」スポンサーから提供を受けた広告配信の目的にのみ利用し、他の目的には利用しません。

ただし、運行状況の報告、運営および改善のため、必要な限りにおいて、ILOTと契約関係にある関係者と共有する場合があります。

## 23.データの取扱

前条に定めるほか、本サービスに関わる利用者のデータについてはILOTが定めるプライバシーポリシーによるものとします。

## 24.申込内容の変更・退会

会員登録申込書に記載された内容に変更がある場合、または退会をご希望される場合は、カスタマーセンターのメール、もしくはお電話にて退会手続きを行ってください。

## 25.カスタマーセンターの稼働中断・停止

ILOTは、メンテナンスのため、カスタマーセンターの稼働を中断し、または停止する場合があります。

## 26.本サービスの中止・終了

ILOTは、車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、本サービスの

運営を中止し、または終了する場合があります。

## 27.規約の変更

ILOTは、本規約の変更内容および変更日を、本サービスにかかる車両内・インターネット上に掲示する等の方法で会員に周知することにより、または、変更時に有効な民法の規定に従い、本規約を変更することができるものとします。この場合、変更日をもって変更後の規約が適用されるものとします。

## 28.準拠法および裁判管轄

本規約は、日本法に準拠し、これに従い解釈されます。本サービスおよび本規約に関する一切の紛争は、札幌地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

## 29.分離可能性

「本規約」のいずれかの条項またはその一部が、消費者契約法その他の法令等により無効または執行不能と判断された場合であっても、「本規約」の残りの規定および一部が無効または執行不能と判断された規定の残りの部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

## 石狩市いつモ・プライバシーポリシー

石狩市（以下、管理者）は、オンデマンド交通の配車機能を提供するウェブアプリケーションプラットフォーム（「いつモ」）をお客様であるエンドユーザー（以下「ユーザー」）に提供するにあたり、プライバシーを守ることを約束いたします。本プライバシーポリシーは、管理者のサービスを使用する際に個人情報を収集、使用、開示、保持および保護することをユーザーに通知することを目的として作成されたものです。

### （基本原則）

1. 管理者は、個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報の取得・利用・管理を適正に行います。利用者に関する情報は管理者にとって重要なものであり、それらの情報を第三者に販売する業務は行っていません。
2. 管理者は、サービスを提供・向上させるべく予め特定した利用目的の達成に必要な限度内で、個人情報を取得します。目的達成に必要な範囲で下記に列挙する事業者（個人情報の共同利用を行う事業者等第1項、第2項をご参照）等との共同利用を行います。
3. あらかじめ本人の同意がある場合及び業務上必要な範囲で業務提携先に開示・提供する場合を除き、第三者への個人情報の提供および開示は行いません。個人情報（特定個人情報）は、あらかじめ本人の同意がある場合においても、法律・条令等限定された範囲以外で利用および提供は行いません。
4. 個人情報を取り扱う管理責任者を置き、個人情報について適切な安全管理を行います。また、個人情報の処理などを業者に委託する場合には、適切な安全管理が行われるよう監督します。
5. 本人から個人情報の開示や訂正等の請求があった際は、関係法令の定めるところにより適正に対応します。なお、請求に際し提出いただく書類、本人であることを確認する方法、実費を勘案した手数料等を定めることがあります。
6. 個人情報の取り扱いについては、規程の整備、従業員への教育、内部監査等を行い、継続的に見直し、その改善に努めます。
7. ただし、法令にもとづき公的機関からの要請に応じる場合のほか、法令が許容する場合、上記取扱とは異なる対応を行うことがあります。
8. 管理者の個人情報の取扱いに関する公表は、管理者のホームページ内での表示など管理者が適切と考える方法を通じて行います。

### （取得する個人情報）

1. 会員登録時に取得する各種個人情報（氏名、電話番号、メールアドレスなど）
2. サービス申し込み時及び利用時に取得する各種個人情報（利用者本人の位置情報、乗

降地点、お気に入り地点、決済方法、年齢区分、利用後の評価など)

### 3. アンケート実施時に取得する個人情報

(個人情報の利用目的)

1. 管理者の取得するすべての個人情報について
  - a. 契約先などとの契約の履行・管理に使用するため
  - b. 苦情やお問い合わせをいただいた際のその後のご連絡など、諸問題を解決するために必要な業務に使用するため
2. 管理者及び運行管理システム提供事業者(丸紅株式会社)が提供する各種サービス(「孝行デマンドバス」等)の会員登録や、予約の際にご提供いただく個人情報について
  - a. 各種サービスに関するお知らせや、規約等の変更を通知するため
  - b. ご予約内容等(リクエストを含む)を正確に把握し、適切に対応するため
  - c. 市場調査やアンケートなどの研究活動、及び、経営分析・運行計画の立案、新商品・新サービスの立案、並びに、管理者の提供するサービスに必要なシステムや車両などの開発に使用するため
  - d. 緊急時などに、本人へ連絡する場合に使用するため

(個人情報の共同利用を行う事業者等)

1. 管理者が提供するサービスの運行委託先である三和交通株式会社、ダイコク交通株式会社、株式会社新厚商事
2. 管理者が提供するオンデマンドバス配車サービスに関するシステムの提供者である丸紅株式会社及び同グループ会社各社
3. 丸紅株式会社が提供するオンデマンドバス配車システムの開発会社であるコガソフトウェア株式会社及び同グループ会社各社
4. 管理者が提供するカスタマーセンターに関するカスタマーセンターサービスの提供者である株式会社 TMJ 及び同グループ会社各社

(個人情報の開示・訂正などについて)

1. 個人情報についての開示、訂正、利用停止、削除などのご請求やお問い合わせは、下記管理者お問い合わせ窓口にて承っております。お問い合わせいただいた際は、本人または代理人であることを確認(下記『本人または代理人であることを確認する方法について』をご参照ください)させていただいた上で、適正に対応させていただきます。
2. なお、これらの情報の一部または全部を利用停止または消去した場合、不本意ながらご要望に沿ったサービスの提供ができなくなる場合がございます。また、関係法令に基づいて管理者が保有している個人情報につきましては、利用停止また

は削除のご請求には応じられない場合があります。

『本人または代理人であることを確認する方法について』

本人からのお申込みの場合は、以下の方法によって確認させていただきます。

- ① 氏名・電話番号・メールアドレスなどの管理者ご登録情報の確認
- ② ご登録電話番号へ折り返しお電話させていただくこと
- ③ 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、健康保険の被保険者証、印鑑証明書などの証明書類のご提示、その他本人であることが証明できる方法

代理人からのお申込みの場合は、以下のいずれかの方法によって確認させていただきます。

- ① 本人からの委任状及び委任状に押印された印鑑の印鑑証明書のご提示
- ② ご本人が未成年の場合は、戸籍謄本等法定代理人であることがわかる資料、及び、法定代理人本人の身分証明書のご提示 ご請求いただく際は、所定の書式をご提出いただいたり、本人（代理人）であることを確認する方法を限定したり、実費を勘案した手数料をいただく場合がございます。窓口へお問い合わせください。

（お問い合わせ窓口）

石狩市企画政策部交通政策課

電話番号：0133-72-3193

メールアドレス：ki-kotsu@city.ishikari.hokkaido.jp